

令和4年2月定例会 総務委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時28分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 令和4年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第10号 令和4年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算
- 議案第49号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第13号）

【報告事項】

- 大阪・関西万博「とくしま活性化・魅力創出」方針（案）について（資料1）
- デジタルとくしま推進プラン（ビジョン編）の改定案について（資料2，資料3）
- 過疎地域の追加指定について（資料4）

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

1ページから3ページにかけて記載しております令和4年度政策創造部主要施策の概要について、その主なものについて御説明いたします。

1、「未知への挑戦」とくしま行動計画の推進では、徳島版SDGs・持続可能な社会の実現に向け、「未知への挑戦」とくしま行動計画の着実な推進を図るとともに、現計画が令和4年度末で終了することから、新たな計画の策定を進めてまいります。

3、2025年「大阪・関西万博」に向けた挙県一致体制での取組の推進では、関西の地で開催される万博を千載一遇のチャンスと捉え、本県の先駆的な未来技術や魅力ある食、文化を発信し、新たな人の流れを創出する取組をオール徳島で推進し、本県の社会経済の発展を目指してまいります。

2ページを御覧ください。

8、高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、大学生等の県内就業の促進及び産業人材の確保を図るため、奨学金の返還を支援してまいります。

3ページを御覧ください。

11、地方創生の推進では、三つの国難打破に向け、GXとDXの相乗効果により地域の

学び、働き、暮らしの変革を呼び起こす、デジタル田園都市「徳島」の進化を図るとともに、サテライトオフィスの誘致、定着に向けた支援の強化や本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくり等に取り組んでまいります。

14、デジタルトランスフォーメーションの推進では、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するため、基盤となるマイナンバー及びマイナンバーカードの利活用促進、地域におけるデジタル活用支援に取り組むとともに、自治体におけるDXの推進、情報セキュリティの強化、さらには、5Gをはじめ革新的なデジタル技術の活用を推進してまいります。

次に、4ページを御覧ください。

令和4年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計の総額は、総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり67億8,659万7,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して101.8パーセントとなっております。

5ページを御覧ください。

特別会計につきましては、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計及び市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり23億7,103万8,000円を計上しており、前年度当初予算に対して99.6パーセントとなっております。

次に、6ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

一番上、企画総務費の摘要欄③企画調整費のイ、「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業では、県南部への誘客を促進するため、サイクリングをはじめとするアクティビティや自然、歴史文化など地域の魅力を体感できるアウトドアスポーツツーリズムを推進する経費として700万円を計上いたしてしております。

2段目、計画調査費の摘要欄②総合計画管理費のア及び摘要欄③地方創生の深化のための支援費のア、オール徳島SDGs推進事業では、地域課題の解決や地域における自立的好循環に向け、個人、企業など、多様な主体が一体となったSDGs推進体制の構築などに要する経費として、合わせて750万円を計上いたしてしております。

続いて、摘要欄③のエ、「徳島・にし阿波」農泊・移住交流促進事業では、農泊を核に地域活性化を図るため、農泊事業者等を対象としたフォーラムや就農体験ワークショップツアー等を実施する経費として400万円を計上いたしてしております。

7ページを御覧ください。

総合政策課の予算総額は、合計欄に記載のとおり10億4,671万9,000円となっております。

下段の徳島ビル管理事業特別会計につきましては、記載のとおり、予算総額は6,648万8,000円となっております。

8ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

就業構造基本調査をはじめ、各種統計調査の実施に要する経費や本県の経済指標となる

加工統計に要する経費などを計上しております。統計データ課の予算総額は、合計欄に記載のとおり2億6,448万1,000円となっております。

9ページを御覧ください。

上段が東京本部でございます。

上から4段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、首都圏「とくしま」魅力プライミング事業では、新型コロナ感染収束後における観光需要の高まりを見据え、首都圏において本県の魅力を発信する経費として1,000万円を計上いたしております。東京本部の予算総額は、合計欄に記載のとおり2億810万9,000円となっております。

続きまして、下段、関西本部でございます。

一番上の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、新次元のとくしま魅力発信！事業in関西では、万博を控え、世界が注目する関西圏から本県への新たな人、物の流れを創出するため、とくしまGX/DX体感ツアーの開催をはじめ、本県の魅力を効果的に発信する経費として1,300万円を計上しており、関西本部の予算総額は、合計欄に記載のとおり2億3,602万8,000円となっております。

10ページを御覧ください。

上段が県立総合大学校本部でございます。

奨学金の返還支援を行う「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業による若者の県内就業の促進をはじめ、生涯学習の推進及び高等教育機関との連携を図る経費を計上しており、県立総合大学校本部の予算総額は、合計欄に記載のとおり3億2,790万8,000円となっております。

続きまして、地方創生局でございます。

11ページを御覧ください。

一番上、計画調査費の摘要欄③地方創生の深化のための支援費のア、複業人材活用進化展開プロジェクトでは、都市と地方が補完し合う持続可能な社会の実現を図るため、都市部の人材が複数の役割を持ち、地域で活躍する複業人材の活用先進モデルを全県展開する経費として1,000万円を計上いたしております。

その下のイ、アワーケーション拡大強化プロジェクトでは、徳島ならではのワーケーションであるアワーケーションの更なるブランド化を図り、地域課題の解決につなげるため、新たなプランの創出や誘致に向けた戦略的な情報発信に要する経費として950万円を計上いたしております。

続いて、エ、人に寄り添う「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」運営事業では、誰一人取り残さないデジタル社会を実現するため、デジタル支援員の育成や高齢者等のデジタル活用を支援する経費として1,280万円を計上いたしております。

次に、摘要欄④地方大学・地域産業創生支援費のア、地方大学・地域産業創生事業では、本県の強みである光をテーマとした魅力ある大学づくりと関連産業の振興を推進する経費として10億7,026万7,000円を計上いたしております。

12ページを御覧ください。

上から2段目、選挙管理委員会費以降、下から3段目までは、選挙に係る事務的経費について計上いたしております。

以上、地方創生局の予算総額は、合計欄に記載のとおり47億335万2,000円となっております。

ます。

最後に、13ページを御覧ください。

市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計につきましては、記載のとおり、予算総額は23億455万円となっております。

続きまして、14ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和4年度から令和22年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

その下、とくしまぐらし応援課の移住促進支援費に係る補助金につきましては、令和5年度から令和6年度までの債務負担行為限度額1,200万円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）について御説明いたします。

1ページを御覧ください。

開会日に先議をお願いいたします令和3年度一般会計補正予算についてでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり1億9,100万円を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり76億3,282万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上から2段目、計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、大阪・関西万博魅力発信体制構築事業では、2025年大阪・関西万博において、本県の存在感を発揮し、最大限の成果を上げるため、開催に先んじて構築するバーチャルパビリオンにより、本県が誇る未来志向の取組や食、文化などについて、全世界への先行的な情報発信を展開する経費として2,000万円を計上いたしております。

補正後の総合政策課予算総額としましては11億500万2,000円となっております。

3ページを御覧ください。

上段が東京本部でございます。

上から3段目、企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、イベント創出・支援事業では、首都圏開催の阿波おどりイベント等について、コロナ禍からの再始動に向け、機運醸成を図り、徳島県の知名度向上、観光誘客へつなげるため、本県の多様な魅力を発信する経費として1,000万円を計上いたしております。

補正後の東京本部予算総額としましては2億2,105万8,000円となっております。

続きまして下段、地方創生局でございます。

一番上、一般管理費の摘要欄①情報ふれあいネットとくしま創造事業費のア、「5G遠隔医療」地域連携事業では、県内の公立・公的病院における地域医療支援機能の強化を図るため、県立中央病院ER棟などに遠隔医療の基盤となるローカル5G基地局を整備するための経費として6,350万円を計上いたしております。

次に、2段目、企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、住んでみんなで徳島で！ワンス

トップ情報発信強化事業では、とくしま回帰の加速化や徳島ファンの創出、拡大に向けた情報発信を強化するため、移住交流、若者回帰、関係人口に関するサイトを統合し、魅力的なデザインや機能性を備えた総合ポータルサイトを新設する経費として600万円を計上いたしております。

次に、3段目、計画調査費の摘要欄①地域振興推進費のア、アワーケーション拡大強化プロジェクトでは、全国的な高まりを見せるワーケーションのニーズをいち早く捉え、地方回帰志向の人材や企業を本県に呼び込むため、多様なライフスタイルに対応した徳島ならではのアワーケーションプランの創出と効果的な情報発信を行う経費として1,350万円を計上いたしております。

4ページを御覧ください。

補正後の地方創生局予算総額としましては、54億2,500万1,000円となっております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

左から5列目、翌年度繰越予定額の最下段に記載のとおり、この度の補正総額と同額の1億9,100万円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、3点御報告申し上げます。

1点目は、大阪・関西万博「とくしま活性化・魅力創出」方針（案）についてでございます。

資料1を御覧ください。

本県は、2025年大阪・関西万博の関西パビリオンに出展することを表明しており、この方針案は、万博参画に向けての方向性を示すものであります。

去る1月28日には、産・学・官・金・労・言からなる「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会を立ち上げ、様々な御意見を頂いたところであります。

まず、1、大阪・関西万博が目指すものにつきましては、全体のテーマはいのち輝く未来社会のデザイン、コンセプトは未来社会の実験場でございます。

2、徳島県が参加する意義としましては、関西広域連合の一員として誘致を実現させた万博を千載一遇のチャンスと捉え、本県の先駆的な未来技術や魅力ある食、文化を発信し、新たな人の流れを創出するとともに、次代を担う子供たちが万博を通じて夢や希望を実感することで、ポストコロナ時代における本県の社会経済発展の実現に寄与するものと考えております。

3、コンセプトは、万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」～県民が参画し、県民が創る万博～としております。

4、取組方針といたしまして、（1）持続可能な社会づくりで世界をリード、（2）未来技術のショーケースを世界に展開、（3）リアルとバーチャルの融合で世界に発信の3本柱の下、県を挙げて取組を推進し、2025年の万博で創出されたレガシーを2030年のSDGs達成、さらには県民のいのち輝く、徳島の未来社会の実現へとつなげてまいりたいと考えております。

今後は、この方針案を基に基本計画を策定し、万博開催に向けての機運醸成やバーチャルパビリオンを活用した先行的な情報発信に取り組んでまいります。

2点目は、デジタルとくしま推進プラン（ビジョン編）の改定案についてでございます。

お手元に、資料2、資料3の2種類の資料を提出させていただいておりますが、資料2により説明させていただきます。

1、改定の趣旨でございますが、国におけるデジタル庁創設やデジタル田園都市国家構想実現会議の発足、デジタル社会の実現に向けた新重点計画の策定などポストコロナ新時代に向けたデジタル社会変革に即応するため、令和2年12月に策定したデジタルとくしま推進プランを改定し、DXの実装による地域の活性化や課題解決に向けた取組を加速させるものでございます。

2、主な見直しの内容でございますが、本県DXの実装、加速化に向けた三つの柱であります、Ⅰ、デジタル基盤づくり、Ⅱ、未来技術の実装、Ⅲ、人にやさしいデジタル社会を縦軸とし、部局横断的なプロジェクトを四つの重点分野において展開するため、具体的な取組施策の見直しを行うものであります。

主なものでございますが、1点目の重点分野、安全・安心では、徳島医療コンソーシアムへの5G遠隔医療の拡大、AI活用などi-Constructionの推進、2点目の重点分野、SDGsでは、マイナンバーカード普及に向けた県プレミアムポイントや出張申請サポートの実施、行政手続のオンライン、ワンストップ化の推進、3点目の重点分野、豊かさ実感では、大阪・関西万博に向けたデジタルマーケティングによる誘客促進や観光情報の発信、スマート農林水産業の更なる推進、4点目の重点分野、人材育成では、高齢者等のデジタル活用や企業のDXを支援するデジタル支援員の育成、派遣、児童生徒一人1台端末を活用した学習状況の分析などについて盛り込んでおります。

3、今後のスケジュールにつきましては、今定例会での御論議やパブリックコメント、e-とくしま推進会議からの御意見等を踏まえ、今年度中に決定し、デジタルとくしま推進プラン（プロジェクト編）において、しっかりと進捗管理をしてまいりたいと考えております。

3点目は、過疎地域の追加指定についてでございます。

資料4を御覧ください。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、令和2年国勢調査の結果を踏まえ、本県過疎地域の追加指定が行われる見込みでございます。

追加指定される区域は、吉野川市の旧山川町及び阿波市の旧市場町であり、令和4年4月1日に公示される予定でございます。

公示後速やかに、本年度策定した県の過疎地域持続的発展方針及び同計画に対象地域を追加するとともに、吉野川市、阿波市に対し、市町村計画策定等に向け支援を行ってまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。

井下委員長

次に、関西広域連合議会議員の井川委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

井川委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず、昨年12月11日に兵庫県において開催されました防災医療常任委員会についてであります。

理事者から広域防災の推進、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等、関西防災・減災プランの改訂について説明が行われ、委員から、災害時の自衛隊との連絡体制はどうなっているのか、新型コロナウイルス対策において、感染経路不明者にどう対応するかが重要である、これまでの取組を踏まえ、どう考えるかなどの質問がなされました。

次に、本年1月14日に大阪市において開催されました総務常任委員会についてであります。

理事者から令和4年度主要事業案について説明が行われ、委員から大阪・関西万博における関西広域連合のパビリオンの建設費や運営費など費用の総額の見込みはどうか、太陽光や風力発電など再生可能エネルギーの推進について、地域住民や自然環境に対するマイナス要素などに考慮した上で事業を進めてほしいなどの質問がなされました。

次に、1月24日に関西広域連合本部において開催されました産業環境常任委員会についてであります。

理事者から、広域産業振興の推進、広域農林水産業振興の推進について説明がなされ、委員から、来る万博に向けて機運を醸成し関西経済圏を育てていくためにも、国の予算を確保するなどして、もっと取組を進めていくべきではないか、食料が不足する危機的な状況であっても、関西広域連合域内で融通し合えるようにネットワークを構築してほしいなどの質問がなされました。

報告は、以上であります。

井下委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合委員会について（資料5）

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

関西広域連合委員会に関しまして、御報告させていただきます。

お手元の資料5を御覧ください。

11月定例会における御報告後、去る12月19日と1月27日に委員会が開催され、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等に関して協議がなされておりますので、そのうち主な内容について、御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

12月19日、第26回関西広域連合、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第137回委員会での協議内容についてでございます。

新型コロナウイルス感染症への関西広域連合及び各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、府県市民に対し、年末年始に向けた感染再拡大への警戒など、引き続き感染対策の徹底を呼び掛ける関西・年末年始感染警戒宣言を発出いたしました。

3 ページを御覧ください。

1月27日、第27回関西広域連合、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第138回委員会では、感染力の強いオミクロン株の特性に応じた対応やワクチン3回目接種の状況等について情報共有を行うとともに、現下のオミクロン株による感染急拡大に対し、府県市民に一層の感染対策の徹底を呼び掛ける関西・第6波拡大阻止徹底宣言を発出いたしました。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

#### 井下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 梶原委員

何点かお伺いしたいと思います。

新規事業のアワーケーション拡大強化プロジェクトについてです。

まず、県は既にワーケーションに取り組まれているんですけども、これまでのワーケーションの取組の状況について、お伺いしたいと思います。

#### 河原とくしまぐらし応援課長

梶原委員から、これまでのアワーケーションの県の取組について御質問を頂きました。

県内3圏域のコワーキングスペースや、それぞれの地域のアクティビティ、また食、観光スポットを取りまとめたアワーケーションマップを作成いたしまして、県の東京本部、関西本部をはじめ、各庁舎また市町村、コワーキングスペースなどに配布するとともに、県のホームページにも掲載して情報発信をしております。

また、本県のアワーケーションにつきましては、単に地方で仕事をする、休暇を過ごすというだけではなくて、それに合わせてオフの時間に地域の行事への参加、地域の方と交流する場などを設けまして、その地域の文化や歴史などに触れられる独自のプログラムを造成して実施しているところでございます。

また、観光庁が実施いたしましたモデル事業においても、全国のモデル地域に選ばれまして、同じくモデル企業に選ばれた東京の企業が今年度、3度来県いたしまして、県内3圏域でワーケーションを実施して、地域の方との交流も行われたところでございます。

梶原委員

今年度は、何人ぐらいの方がワーケーションで徳島に来られたのか、実績を教えてください。できればと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

今年度のアワーケーションの実績について御質問を頂きました。

県で取り組んでおりますアワーケーションと、先ほど申し上げました観光庁の事業も合わせまして、昨年12月末までに50社、100名を超える方がアワーケーションで来県いただき、快適なテレワーク環境で仕事をしてもらうとともに、地域の方との交流も図っていただいているところでございます。

梶原委員

50社で100名以上ということで、結構、興味のある方がおられるんだなと思いました。

今回のアワーケーション拡大強化プロジェクトなんですが、今後どういうふうに、更に拡大強化を図っていくのかお尋ねいたします。

河原とくしまぐらし応援課長

アワーケーションの今後の展開について、御質問いただいております。

アワーケーションに社員を送り出すその企業側の目的といたしましては、ふだんと違う環境で仕事をするることによる社員のリフレッシュ、また業務効率の向上に加えまして、地方での活動を通じた新たな出会いや気付きによる能力開発、人材育成という面にも期待されているところでございます。

本県におきましては、SDGsや脱炭素化など先駆的な取組を行っておりますので、その現場や携わっている人と交流する機会をプログラムに盛り込んだ、企業が求める能力開発、人材育成につながるプランを造成しまして、アワーケーションの魅力向上を図ることとしております。

また、これまでのターゲットでありました企業や組織に加えまして、若者や家族など個人へと拡大して、都市部で仕事をしながら地方でも活動したいという方の多様なライフスタイルに応じたプランを造成することで、またより多くの方にアワーケーションで来県いただきまして、徳島とのつながりを強化、拡大して、関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

梶原委員

この前テレビでやっていたけれども、都会では今、移住の機運がすごく高まっているということです。移住とはまた違う観点からやられるとは思いますが、徳島に来ていただけるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つ、新規事業の複業人材活用進化展開プロジェクトとありますけれども、この複業のこの複という字が、従来の副業の副でなくて複数の複になっているんですが、これは何か意味があるんですか。

河原とくしまぐらし応援課長

複業人材の複の字についての御質問いただいております。

今回のコロナ下によりまして、東京23区でも5割以上の方がテレワークを経験して、地方移住、副業、兼業への関心が高まりを見せております。

そういった国民の意識、行動も変容しております、企業におきましても従業員のモチベーションの向上や能力開発などを目的に、いわゆる副業を認めるという動きが出てきております。

民間の調査によっても、実際に副業、兼業を実施という個人が9.8パーセント、経験はないんですけども、今後実施してみたいという方が4割を超えるなど、特に20代、30代といった若い層で、実施や意向が高い傾向が見られております。

さらに、この調査の中で副業を実施している、今後実施したいという方の約77パーセントが、従来の勤務地と異なる地域での副業や兼業、いわゆるふるさと兼業といったものに興味があると回答されておまして、地方創生や自分と関わりのある地域の貢献に、一定の関心が見られる結果となっております。

複業の複の字ですけれども、単なる収入確保のいわゆる副業にとどまらず、地域の活性化やまちづくり、社会活動にも参加したいという意識のある方に、複数の役割を担う人材として地域で活躍していただけるように、今回、事業では複数の複という字を使わせていただいているところでございます。

梶原委員

分かったような分からないようなんですけど。

移住せずとも多様な働き方というのはよく分かるんですけども、これは、実際に徳島の企業や県外の人材にニーズはあるんですか。

河原とくしまぐらし応援課長

ニーズについての御質問を頂きました。

今年度実施している事業の中で、県内企業の複業ニーズの掘り起こしや、都市部人材へのプロモーションなど、都市部の人材と徳島の企業とのつながりの創出を推進しているところでございます。

県内企業の複業人材活用への関心という点におきましては、昨年12月に県内の企業団体向けの複業人材活用セミナーを開催しましたところ、製造業、販売業、観光業など約40名の方に御参加いただきまして、関心の高さを感じているところでございます。

また、都市部人材のニーズでございますけれども、今年に入りましてオンラインで徳島県での複業を提案するセミナーを開催したんですけども、60名を超える都市部の人材に御参加いただきまして、本県への関心を持っていただいていると認識しております。特定のスキルを求める県内の企業と、御自身のスキルを生かして地域活動にも参加したいという意識のある都市部の人材、双方ともにニーズがあるものと認識しております。

梶原委員

今後、複業人材の活用について、どのような展開を図っていくのか。また、どのよ

うな効果を期待されているのか、お伺いします。

河原とくしまぐらし応援課長

今後の展開、効果ということで御質問いただきました。

令和4年度につきましては、都市部の人材とそれを受け入れる地域とが互いに補い合える体制を作れるように、県内3圏域、東部、南部、西部各エリアの現状や課題を深掘りしたコーディネート機能の整備に向けまして、地域のDMOやサテライトオフィスコンシェルジュなどの外部と地域をつなぐ中間支援団体、また市町村とも連携いたしまして、地域企業の掘り起こしからマッチングまで関与していただくことで、より地域のニーズに合致した複業マッチングを行うこととしております。

都市部で仕事を持ちながら地域活動にも参加したいと、そういう意識のある都市部の人材をより多く徳島に迎え入れまして、地域での複業、複数の活動を通じた徳島との関係性を強化しまして、関係人口の増加、さらにはサテライトオフィスの設置、また移住、定住にもつなげていけるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

東部、南部、西部にコーディネート機能が整備されていくということで、県内全域で展開されるということです。新しい取組ですので、またしっかり効果を上げていただきたいと思えます。

最後に、大阪・関西万博についてお伺いしたいと思えます。

先ほど、大阪・関西万博に向けた「とくしま活性化・魅力創出」方針案を説明していただきました。まだまだ先のこととおっしゃっていましたが、いよいよ近づいてくるのかなと。この方針案につきましては、非常にコンパクトにまとまっていると思うんです。

1、万博が目指すものと、2、徳島県参画する意義については書かれているんですが、コンセプトについてはキャッチフレーズだけで、特にどういう意図があるのかというのが書かれていないんですが、その辺はどんな意図があるんですか。

佐藤広域行政室長

ただいま梶原委員から、魅力創出方針案のコンセプトの意図について、御質問いただきました。

大阪・関西万博を起爆剤といたしまして、徳島の魅力の発信と新たな人の流れの創出により本県経済の活性化につなげるとともに、その効果を県内隅々まで行き渡らせたいとの思いからこのコンセプト、万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」と掲げているところでございます。

もちろん、万博会場でも工夫を凝らして展示いたしますけれども、飽くまでゲートウェイ、つまり徳島への入り口でございまして、徳島全体を丸ごとパビリオンとして徳島の魅力や先駆的な取組を丸ごと実感、体験するには是非徳島へというコンセプトといたしております。

このコンセプトを実現するためには、多くの県民の方に御参画いただくことが重要であり、県民の皆様と共に作る万博にしていきたいと考えております。

梶原委員

今回、関西パビリオンに出展するということですのでけれども、徳島に来ていただく大事な入り口であるかと思うのですが、ここでとにかく徳島に興味を持っていただくということは大事かと思うんです。

この関西パビリオンの概要、施設の規模などについて、分かっていることがあれば教えていただきたいと思います。

佐藤広域行政室長

パビリオンの概要、施設規模について、御質問いただきました。

徳島県がチャーターメンバーである関西広域連合において、関西パビリオンを出展する方針が示されまして、関西の一体感を保持しつつ、各府県市の個性を生かした様々な展示がしたいとの関西広域連合委員会での意見を踏まえて、関西パビリオンについて検討が進められているところでございます。

関西パビリオンの構成につきましては、全体敷地規模として約2,150平方メートルを確保し、エントランスとして関西全体を紹介する展示を実施する関西棟、出展を希望する府県市の独自出展ゾーンとなります府県市棟で構成する案となっております。

なお、大阪府と大阪市につきましては単独館として出展することをございまして、府県市棟において出展を表明しているのは、現時点で徳島県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県と6府県となっております。

梶原委員

大阪府と大阪市は単独館ということで、府県市棟は今のところ徳島を含んで6府県ということでした。今、説明のあった関西パビリオンの建築は今後どういうふうなスケジュールになっているのかを教えてくださいたいと思います。

佐藤広域行政室長

委員のほうから、どのようなスケジュールで進めていくのかとの御質問を頂いたところでございます。

関西パビリオンにつきましては、関西広域連合において協議を進めているところでございまして、来年度、パビリオン出展の基本計画の策定及び基本設計でございまして、令和5年度につきましては運営計画の策定、建築工事、令和6年度に内装工事や展示物の作成が行われる予定となっております。

スケジュールに合わせまして、徳島県では、来年度、パビリオン出展の基本計画の策定をいたしまして、令和5年度に徳島県の展示の設計、令和6年度に徳島県の展示の施工、運営準備等の手続を進め、万博の開催期間に、関西パビリオンにおいて徳島の魅力を国内外に発信できるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

今回予算も出されているのですが、来年度事業についてはどのような内容になるのか、

最後にお聞きしたいと思います。

佐藤広域行政室長

来年度事業について、委員から御質問を頂きました。

万博において徳島県として存在感を発揮するために、1月28日に産・学・官・金・労・言からなる「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会として強力な推進体制を立ち上げまして、徳島の活性化、魅力創出方針案について御意見を賜ったところでございます。

この方針を元に、今後パビリオンの展示戦略や、パビリオンを訪れた方がこれをゲートウェイとして、徳島県内を訪れるきっかけとなるための地域のアクセスを含めた魅力発信戦略などを盛り込んだ基本計画を策定してまいります。また、機運醸成を図るために万博関連のイベントを開催するとともに、VR技術を駆使し、徳島が誇る未来技術、食、文化など本県の魅力を全世界に発信してまいりたいと考えております。

委員お話しのとおり、来年度は2025年に向けて、非常に貴重な重要な年となりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

前回の1970年に開催された大阪万博に、自分には行けなくて非常につらい思いをしたというのをよく覚えていますけれども、2025年の5月から11月の開催ということで、後3年で、あっという間に来ると思います。そしてまた、その次の年の2026年8月は徳島文化芸術ホール（仮称）がオープンするというので、本当に世界中から徳島に注目していただける絶好のチャンスだと思いますので、大変な取組かと思いますが、頑張ってくださいと思います。

黒崎副委員長

私のほうからも大阪・関西万博について、ちょっと気になったことがございますので、確認をしたいと思います。2025年の万博開催ということで、梶原委員さんのほうからも重要な御指摘、御質問がございました。

総合政策課の中で体制の構築事業を進めていくと、こういう認識でよろしいのでしょうか。

佐藤広域行政室長

ただいま、万博の事業の推進についての御質問を頂きました。

今年度につきましては、関西広域連合とも連携いたしまして、パビリオンの推進を進めているところでございます。

今後、事業については、当然協議会等でどのようなコンテンツをするかについて検討していく予定でございます。

黒崎副委員長

今、佐藤室長がお答えいただいたのは、さっきも同じことを言っていたので、私も聞いております。そうではなくて、リーダーシップを持って総合政策課が体制づくりを

やっていくのですかと聞いております。

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

ちょっと大きな質問になりますので、私のほうからもお答えさせていただこうと思いません。

先ほど、1月28日の会合の件もお話ししたとおり、正に2025年に向けて挙県一致で取り組んでいくような大きな取組になろうかと思えます。そういうことからしまして、やはり全庁挙げた強力な推進体制、運輸、観光、文化、農林も含めて様々な部局のコンテンツを総動員して推進していく必要があると思えますし、さらに、これから掘り起こし、磨きを掛けていくというような大きな取組になると思えます。

組織全般については経営戦略部の話になりますので、どんな体制でということまでは、私のほうからはちょっと申し上げにくいのですけれども、強力な推進体制で全庁挙げて取り組んでいくようになるのではないかと思います。

黒崎副委員長

そのリーダーシップを執るのが総合政策課なのでしょう。体制を構築していく事業というのを受け持つということですので、そういうことでよろしいのでしょうかという確認です。

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

政策の総合的な推進、総合計画、地方創生もそうなのですけれども、全庁挙げた推進になりますので、是非我が部で担っていきたいとは思っておりますけれども、何分、次年度以降の組織の体制になりますので、明言はちょっと差し控えたいと思うのですけれども、是非、我が部で担っていきたいと思っております。

黒崎副委員長

大変な事業ですので、総合政策課さんで体制構築を是非ともしていただけて、余りあちこちの意見がまとまらないということでも困るので、是非とも成功させていただきたいのですが、やるとすれば企画も調整も両方受け持つような感じですかね。

福岡総合政策課長

こういう体制を構築して進めていく際には、そういった全体調整もあるのですけれども、実際に展示するものを何にするかという企画であったり、それを実行に移すための執行、そういった部分についても含まれているというふうに考えています。

（「含まれている」と言う者あり）

はい。

（「企画も調整もするのだと」と言う者あり）

そうですね。

黒崎副委員長

であるならば、是非とも成功させていただきたいと思います。

これはもう言っているのじゃないでしょうか、もう既に県土整備部あたりでは、船を運航してというふうな話とか、県南のほうに誘客を、万博のというふうなお話とかが聞き漏れてまいります。それはそうなのかどうなのかはまだ分かりません。ただ聞き漏れてまいります。

そんなことが、あちこちで単発で聞こえてくるよりも、やはり調整することが大事だと思うのです。そんなことができるのは総合政策課かなと思っています。

これは大変な仕事になると思うのですが、是非とも万博が関西エリアの万博で終わるのではなくて、日本の、あるいは西日本の、あるいは徳島県にも大きなプラスがある万博にさせていただきたい。そのためには、しっかり各部局の、民間の意見もしっかり聞いて、是非とも成功させていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

正に、黒崎副委員長のおっしゃるとおりだろうと思います。

パビリオンは一つの目標点とかプラットフォームもございます。そういった中で、どういったものに乗せていくか、効果的にどうやって情報発信をする、徳島の魅力を売り込む、人の流れを呼び込むのか。全体に調整してリーダーシップを取っていく部局というのが必要だろうと思うのです。その点は十分肝に銘じて頑張っていきたいと思います。

井下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時17分）